

只見町
愛と復興



愛と復興

議会だより

No.127 平成24年5月25日発行

新議会議員の紹介	2
只見町議会基本条例の概要	4
平成24年度予算を問う	5
各委員会報告	8
この町を想い、町政を問う(一般質問)	14



元気な朝日保育所の子供達

新議会ははじまる

改革に向け、 いざ発進!!



議長に齋藤邦夫氏 副議長に酒井右一氏

山岸 フミ子

石橋 明日香

大塚 純一郎

佐藤 孝義

藤田 力

酒井 右一

中野 大徳

齋藤 邦夫

小沼 信孝

新國 秀一

目黒 仁也

鈴木 征

只見町議会議員名簿

平成24年4月20日 現在

議長	齋藤邦夫	副議長	酒井右一
総務厚生常任委員会…総務・税務・少子高齢化等を担当			
■委員長	佐藤孝義	■副委員長	目黒仁也(議会選出監査委員)
■委員	鈴木征	山岸フミ子	藤田力 齋藤邦夫
経済文教常任委員会…商工・建設関係・教育関係等を担当			
■委員長	新國秀一	■副委員長	中野大徳
■委員	大塚純一郎	小沼信孝	石橋明日香 酒井右一
議会運営委員会…議会運営・議会改革等を担当			
■委員長	大塚純一郎	■副委員長	山岸フミ子
■委員	佐藤孝義 新國秀一		
議会広報特別委員会…議会だより・ホームページ等を担当			
■委員長	山岸フミ子	■副委員長	石橋明日香
■委員	大塚純一郎	中野大徳 目黒仁也 小沼信孝	
南会津地方広域市町村圏組合議会議員…南会津広域の議員を兼務			
藤田力 齋藤邦夫			
南会津地方環境衛生組合議会議員…統合した環境衛生組合の議員を兼務			
中野大徳 石橋明日香 齋藤邦夫			

新たな議員で町の復旧・復興に全力



只見町議会基本条例制定

議会と議員の役割明確に

只見町議会は、議会改革を進める上で、議会と議員の役割、当局との関係を明確にする議会基本条例を3月会議で制定し、4月より施行しています。

制定の目的を理解していただき、議会活動へのご協力をお願いします。

町民と一緒に地域をつくる

基本条例は、議会の運営及び議員の活動に関する基本的な事項を定めることで、議会が

町民から期待され、町民の協力を得て、活力ある地域づくりを目的としています。

旧態制度から脱却 只見町にあつた 制度を創る

議会は、国の法律により実施しなければならないことが決まっています。

しかし、只見町議会は只見町に合った議会活動をしなければなりません。

この町の将来を考えるに、国の法律で決められたことだけを実行

議会は町民と共に考え 共に行動する

活力のある地域づくりのために必要な政策を立案して決定し、推進していきます。

議会の活動に当たっては、町民に情報を提供し、意見を頂き、町

次号の議会だより128号で、具体的な活動等について紹介します。



平成24年度一般会計予算58億円超を可決

只見町議会は、毎年当初予算を審議するに予算特別委員会を設置し、審議をしています。これは、議会本会議扱いの審議となると、質問制限があるため、質問の制限の無い委員会に切り替えて充実した審議を行うためです。

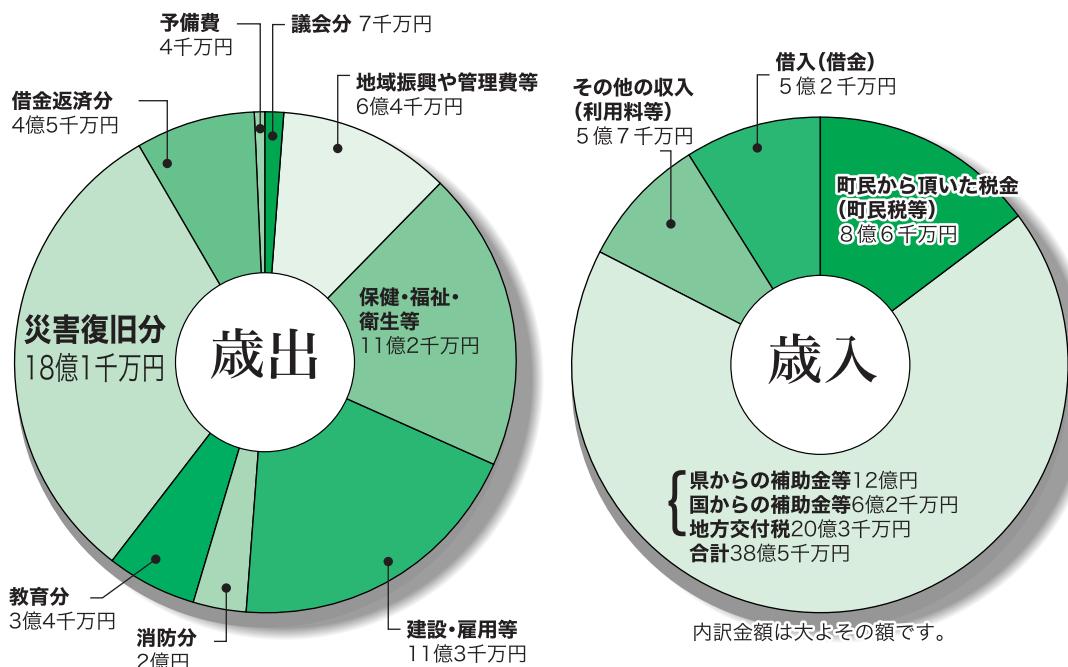
本ページから予算特別委員会で審議されたその概要をお知らせします。

議会から町当局への意見

災害復旧・復興に全力も町民の
福利厚生の充実を

前年度比18億円増

災害復旧が大部分



内訳金額は大よその額です。



災害査定の様子

只見町を襲った豪雨で被災した箇所の補修等は激甚災害法の指定を受けたことで補助率かさ上げ等の支援があります。

ここが知りたい平成24年度予算

質疑あれこれ

一問一答

議会採択の
陳情請願の結果は?

ゆきんこタクシー
料金検討を

街灯の集落負担に
町の支援を

災害被害について課税は?



過去に議会採択した道路補修等の陳情等について予算化し、議会意思を尊重しているか?
答 平成24年度予算は、予算科目分のみ。様々な課題や諸事情で出来ないものもある。町民の要望に応えられるよう検討している。



集落に対して街灯利用料の支援を行っているが当町では?
答 他の町では支援を行っているが当町では? 500円から300円の差額分支援を検討する。

被災して、家屋が半分欠けた場所があるが、どのように課税をするのか?
答 流れた家屋等は減失届により減額となる。農地は、平成23年度に減額済み。新年度も同様である。
問 町民サービスを優先させる必要がある。
答 商工会とも現在協議継続中。安価な形での方法を検討する。
問 距離別の値段を設定し、地域の格差解消を検討されたい。
答 同じ町民であれば同じ値段という精神で設定している。

負担懸念
高齢率40%超



広報紙等で周知し、納得のいく課税をお願いする。
答 丁寧な対応を心がけていきたい。

予算特別委員会



地区センターの在り方を検討されたい

問 地区センターは集落支援としてどのような対応をしてるのか？

答 地域の主体性をどのように發揮し、どう参加していくかを捉えるのが課題。手法は地域と相談し対応したい。

除雪環境の整備を必要では？

問 朝日地区は請負業者が少ない。業者育成の予算是無く、必要な形態等は予算とは別に検討したい。

答 業者に依頼している。



町職員の研修を湯らりで

問 町職員の研修を湯らりで行つては？

答 必要性を検討しているが具体的に決まっていない。

問 ホテル研修をする場合は、湯らりで行うよう検討されたい。

答 意見を踏まえ検討したい。

只見高校の新振興策は？

問 剣道に関する予算の内容を問う。

答 講師2名に月2万円の謝礼。大会に出場する防具等90万円程度みている。



※イメージ

若者交流事業の実態は？

問 若者交流について、事業の内容を問う。

答 NPO法人と共に推進する。各課より人員を集めプロジェクトチームを組んでいる。例年の継続事業として婚活を推進したい。

問 プロジェクトチームではどのような検討がされているのか。

答 具体的には不妊治療の予算計上について検討した。その他の職場や生活環境面の検討をしたい。



関係機関

河川流水占用料 河川改修に充当

総務厚生常任委員会活動報告

議会意思と相違

国は、先般の事業仕分け等の際に水力交付金の削減や河川流水占用料の交付取り止めを検討していました。

現在、水力交付金は町に交付され、河川流水占用料は県に納められています。

当議会の要望活動について、河川流水占用料の担当省庁からこれまで反応もない状況でしたが、この度回答があり、活動が意義あるものとなつてきていました。

担当省庁
対応あり

関係機関の回答
(概要)

河川が水害により破損している。その破損の補修に河川流水占用料を充てる。

占用料を特定の財源ではなく、使い勝手良い財源（一般財源）としています。

町内にある河川は、雪や雨が町内を巡り、河川に流れ着きます。

その河川を使用している団体が納めるのが河川流水占用料です。



回答に不満足 今後も活動を継続

町議会では、水やその流れは元々町の財産であるとの考え方からそれに関する水力交付金や河川流水占用料は町の収入となるよう活動をしています。

国・県の河川改修は当然です。
回答が実のある内容でないため、関係市町

村が連携し、強い対応が必要と考えます。

ユネスコ エコパーク認定へ

ユネスコ、エコパーク構想のメリットとデメリットについて、町民に理解が得られるよう十分説明をすべきと考えます。

なお、只見の自然のブランド化の確立や自

委員会審議あれこれ

～これで良いのか只見の防災（避難所・除雪編）～

避難所対策等の 予算確保を！

新除雪サービス の周知徹底を！

多面的な除雪対策 を検討すべき

当局に聞く



保健福祉課長　対象者の方には、事前に通知はしている。必要な部分は十分使ってもらえると考えている。



委員　有効な手立ては、民生委員と考える。民生委員の方々にお願いして、周知に努めてもいい。屋根の除雪について、高所作業車が来て大変良かつたと考えるが、PRが少し足りなかつた感がある。町民の中でその制度を分かっている人が少ないと思うのでPRされたい。

保健福祉課長　民生委員の方々には冬場になれば動いてもらっている。こちらからも分かり易い宣伝に努める。

地域防災計画の見直しと自主防災、避難所等の整備、備蓄食料の確保をするための予算化は必要です。

また、水害調査検討については、議会・町民への説明は遅れることがなく実施すべきです。

なお、河川改修復興のスケジュールを早急に町民に示すべきと確認しました。

只見高の2クラス 確保に全力

住宅入居基準 町独自に設定

法改正により、入居基準を町条例で定める事になり、町民の実情に合った柔軟な対応が出来るようになると考えられます。

定住人口の増加に住宅は必要であることから、今後建設予定のある住宅については期待します。

定住人口増・少子化対策にも期待

施設改修については、補助金を財源に実施予定であり、お客様のニーズに合った改修計画を行えるよう審議しました。

季の郷 湯ら里に

当事業は地域活性化の核となる人材を育成することから、当町に及ぼす影響は大きいものと考えます。

事業概要

人材の育成は急務であり、この事業で育成された起業家が、自分で企画した内容を町に提案出来る仕組みづくりに取り組みます。

地域人材育成ダイヤモンドプランに期待大

只見町での工場誘致や立地は、関係条例等で定められていますが、中には約30年前に改正されてから現在まで改正されていない要綱等があります。今後の只見町の地域産業等を考慮し、新たな支援等について協議しました。(次ページ詳細)

経済文教常任委員会活動報告

町内の少子化懸念

町内への工場誘致と工場建設

町内の少子化懸念

平成24年度に入学予定の生徒は、町内外合
れば分校化もあります。

わせて32名（調査日段階）と確認しました。只見中学校生徒の在籍状況を見ても2クラスとするために必要な生徒数（35名）の確保は多難と考えます。

2クラス確保しなければ多難と考えます。

用により、生徒が現在求めている学校環境（学習環境、部活やその指導者）の充実を図るよう努めます。

只見高校振興対策補助金の有効活用により、生徒が現在求めている学校環境（学習環境、部活やその指導者）の充実を図るよう努めます。

町内の中学校児童生徒数		
只見中学校	3年生	38人
	2年生	39人
	1年生	37人
■来年度入学予定者数41人		
内訳	只見小	6年生 19人
	朝日小	6年生 11人
	明和小	6年生 11人

町内への工場誘致と工場建設支援について

は、町民が本当に望む
町づくりを実現するた
め、日常的に町の活性
化方策などについて情
報交換を行い、その思

いや意見を行政に伝え
目指す町づくりとともに
に進めていくような、
地域リーダーの存在が
必要になります。

この地域リーダーを
数多く育てるための事
業です。

委員会審議あれこれ

～企業支援の検討始まる～

誘致企業や
市内企業の

支援検討
内業企

企業支援予算を昨年
度の議会で修正可決し

これは、国の法律により、町は企業への経済支援（いわゆる公的資金の注入）は出来ないこととされているためです。



(例規集・条例や規則、要綱を冊子にしたもの)

していかなければなら
ない。

要である。

委員 支援の限度額と
補助率を明確に要綱の中
に示すべきである。

委員 要綱は昭和55年
当時のままであり、こ
の要綱をどう直せば実
態に合った支援が出来
るかという前向きな対
応をすべき。

町民の納得出来るもののか。

**基準を設け、
公平な支援を**

委員 一部の企業に支援して、他にはしない。
という事は出来ない。
町内の工場については平等に扱うべき。

問 約30年前の要綱に
答 基づき支援するのか？

當局に
うるさい

委員 今後も町としてこの要綱に基づき、過去の事例に倣つて、支援策を検討していくのか?

産業振興課長

あらゆる限りの努力をしながら、雇用の場を確保していくないと町の存在そのものに危機感を持つている。この要綱を尊重しながら進めていく。

しかし、支援出来る方法が何か無いか。その方法を委員会で調査しましたので、その概要をお知らせします。

**少子化対策にも
企業支援は必要**

企業への支援は、当局と議会の考えの相違から予算を否決した経過もある。しかし、法律の範囲内の支援を調査・審議手は企業誘致・働き場の確保が必要だ。

『公共施設等再配置調査特別委員会』最終報告

公共施設の改修・解体を早急に

耐震診断により、危
険な庁舎と認定されて
いる現役場本庁舎。当
委員会は現場確認等を行
いました。

現本庁舎は 取り壊すべき

平成23年10月を目途
に役場機能の暫定移転
を計画していましたが、
豪雨災害により実務が
集中したことで先延ば
しの状況にあります。
危険な役場庁舎の使
用を止め、来庁者や職
員等の安全確保をすべ
きです。

来庁者や役場職員等
が安全な施設を早期復
旧・復興に繋がるもの
とを考えます。
また、暫定移転は最
小限の動きに抑えるべ
きと考えます。

役場本庁舎 耐震に問題あり

『役場本庁舎

低い耐震性 原因は両壁にあり

早期暫定移転すべき

『旧只見地区センターは
役場本庁舎より危険』



旧只見地区センター

旧只見地区センター
には、非常階段とそれ
を囲う壁が両端にあり、
地震が発生するとこの
両壁が揺れて施設に大
きな力を与えます。

その力が施設を痛め
る大きな原因となりま
す。
この施設は、周辺区

の集会所の役割も担つ
ていました。早期に対
応し、区民の利便性を
確保すべきです。

3月会議

この町を想い町政を開こう

一般質問

問

ダム放水 危害の通知・周知義務は果たしたか



酒井 右一議員

答

大災害の中、落ち度の判断は困難

酒井議員 「危害の報告義務」は河川法にあり、停電を理由に放水の周

技術検討委員会等の

酒井議員 昨年9月・

町長 災害の原因が、ダム放流のみであれば

町長 電源開発(株)は、危害の報告義務について、ダム操作規程に基づく措置を講じたとの見解であり、国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所においても同様の認識である。

町長 重々理解している。更なる手段等、講じながらも、連絡の通報のあり方等々が、今一段階で振り返れば、手段が講じられなかつたかどうかというのは今思えば強くある。

町長 あの未曾有の大災害を受け、これが責任だと、完璧な落ち度があつたというような意味では断言できない。

町長 技術検討委員会等々の総体的な報告を見ながら、また、議会とも相談や協議を行い、検討していくものと考へる。

町長 我々は我々に出来るのこと、また国県に申し上げることを含めて取り掛かっていきた

酒井議員 電源開発(株)に義務づけられている危害の警告義務及び昭和53年に町と電源開発が取り決めたとされる定めが、確実に履行されなかつたのではないか?

町長 これは会社側の落ち度ではないか? 知等が出来なかつたとされているが、人による伝言の方法があつたのでは? 会社側の落ち度は無かつたのか?

酒井議員 電源開発(株)は河川法48条の警告義務を果たしていない。水害にあわれた方々に対する責任を認められるのか?

酒井議員 町が独自に原因究明してはどうか? 只見町が復旧・復興を果たす上で避けて通れない。

12月・今回と、危害の警報を待ち、それを踏まえて、対応のあり方を検討したい。貫して申し上げてきたが、町長は責任の有無については断言出来ないとしている。責任追及をしないといふことで良いのか?

議論しやすいが、当町に流れ込んだ全般的な豪雨の状況もあるので、技術検討委員会の報告を待ちたい。



問 障がい者の自立と社会参加を支援の現状について

大塚 純一郎議員

答

生活の場と就労の場を検討

保健福祉課長 身体障
がい者369名。知的
障がい者29名。精神障
がい者10名である。

大塚議員 町内の障がい者の方々の人数を問う。

活動内容は、お菓子や弁当等の製造、販売を通して、障がい者の創作的活動、生産活動の機会の提供し、自立と社会参加を支援している。

町長 当町から4名の方
が利用している。
利用日数に応じて負
担金を支出している。

大塚議員 町内の障がい者の自立と社会参加を支援する制度、活動等の現状について、現在、隣町のNPO法人に当町から数名の方々が通つていると聞くが実態を問う。

障がい者の表記について 障害をもつておられる方々の心情を考慮し、「障害者」ではなく「障がい者」として出来る範囲で使用しております。

保健福祉課長 関係者と町の担当者が一緒になり、勉強会を実施している。

大塚議員 子供達は大きくなり、親は年老いていく。本当に悲鳴をあげている町民がいっぱいいる。
日中の活動とグルー
ブホーム的な部分でガ
ポートをしていかない
といけない状態の人達
もいると考える。
現実的に町ではどの
ように対応するのか?

平成22年度は長引く
経済不況下の町内商工
業活性化を図ることが
出来た。

今後、この事業をどのように発展させていくのか?

ある経済効果について
町内消費誘導策として
実施したが、その経済
効果を問う。

答問 「只見町ブ 経済効果に 効果を高 関係者の 只見町ブレ

大塚議員 経済効果を
数字で表したのか?

「プレミアム商品券」について
取り組みで
める
る。
発行は地域経済の活性化等に一定の効果があるものと考えているが、これに併せた商工業者の皆さんそれぞれの創意工夫による取組みが、その効果を高めるものと考
える。

町長 そこまでの規模では考えていない。
商工会等を含めて、
活かしてやつていこう
とする、その努力があ
つてはじめて経済効果
が生まれるものと考え
る。

大塚議員 20パーセン
ト程度のプレミアムを
付けて実施する考えは
ないか?

問 電発と町の協定書は確認出来ないのか?



藤田 力議員

答 町・事業者共に確認出来ていない

その後、田子倉ダムの放流量が毎秒500トン以上になつた時から毎秒500トン以下になるまで毎時FAXによる通報連絡が行われることとされている。町から住民への周知は、防災行政無線での放送があり、気象状況及び河川の水位から浸水の恐れがある場合は避難勧告・指示を行う。7月29日の豪雨時は現場からの状況報告により、まず小川地区と沖下地区に対し避難勧告を行い、追つて全町

町長 電源開発(株)より放流開始約1時間前にFAXで町に連絡が入る。

藤田議員 ダムからの放流時、住民への連絡体制が何よりも重要なと考
える。
発電所から町への連絡体制、町から住民への連絡体制はどのようになつてゐるのか?

町長 取り決めという

ものは、例えば協定書
という形では双方確認
したが、確認出来てい
ない。

藤田議員 連絡体制について、電源開発（株）と只見町の間で取り決め等は存在するのか？

避難勧告を行つた。



問 只見用水で発電した場合
答 電力は役場で使うべき
視察を検討 小水力発電事業者との

藤田議員 今朝の新聞 に「発電用燃料全面高」

町長 南会津町商工会と振興局の開催で、「再生エネルギー導入に関する補助制度」、「南会津地方における小水力発電の可能性」という中身であつた。

町内には、叶津川・薄生川・只見用水路など小水力発電候補があると考えるが、その実施への可能性を問う。

電事業者との討

町長　町内における小水力の発電の可能性について、事業者の方々に一度、町内を見ていいと考へたことから始めた。

新しい役場は、現本庄
舎の後ろに作るということ
構想を持っていること
から、新しい役場の電
力は、只見水路で発電
した電力を使うのが以
前から私の夢であった。
町として、大きな課題
として取り組まれたい。

と載つていた。
10%以上とのことで
ある。



問 町内除雪業者の現状と支援制度について

答

事業者は減少傾向 組織育成に努める

新国 守議員

新国議員 制度そのものを作れば良いと言うものでなく、利用者・業

保健福祉課長 担つて頂く方の事情を勘案し、全体的な除雪支援の形

今年度から新たな制度として実施している屋根除雪を担つて頂いている事業者の登録を勧奨し、利用者の便宜を図つていきたい。高齢化が進む中で、事業者の状況はまだ少ないと認識している。持続できる除雪支援の仕組みを整えるため、身近な集落での支援体制の構築について検討を進め除雪を担つて頂く方、組織の育成に努めていきたい。

新国議員 今の答弁では非常に不十分である。除雪業者さんと利用者の話を聞いて、制度を定着させるにはどうすれば良いか検討されたい。

只見地区や明和地区の事業者に対応頂いています。今年度から新たな制度として実施している屋根除雪を担つて頂いている事業者の登録を勧奨し、利用者の便宜を図つていきたい。

一番身近な集落等での助成は考えていない。組織作りが出来ないか、区長連絡協議会の中で話を出している。

只見地区の登録業者が少ない傾向にある。

朝日地区の登録の事業者に対する対応頂いています。

朝日地区の登録業者が少ない傾向にある。

町内の除雪業者が減少している現状に対してその対策と支援を問う。

新国議員 町内の除雪業者が減少している現状に対してその対策と支援を問う。

者の話を聞き、改善して行かないと継続して行かない。

除雪機のメンテナンスを行なながら、新しい除雪機を買うお金を探し、支払い等をするのは、非常に容易でない。

メンテナンス料くらいは支援しないとこの事業は継続出来ないのでは?

保健福祉課長 個人への助成は考えていない。

新国議員 只見そば部会の現状をどのように捉えているか、そば部会の役割と今後の支援について問う。

新国議員 話合いをする事が基本と考える。積極的に話をして最

この他に、豪雨災害後の復旧対策状況について質問がありました。

産業振興課長

大規模な修繕の場合は、町の備品などで町が修繕をする事で進めている。

問 「只見そば部会」の現状と今後について

答 後継者育成が課題 支援策を検討する

態を整える必要があるで検討したい。

善策を出されたい。そば部会で使用している「むら湯」の冷凍庫の「つが、具合が悪いと聞いている。何処の管理になつているのか?



そば部会の指導を受ける

問 災害発生後の取り組みについて



答 地域の安全対策に最善を尽くす

新國 考一議員

新國議員 二度の議会

新國議員 不十分な協

新國議員 7月29日の災害、安心安全に暮らすために、電源開発(株)

新國議員 あり、協定書を前提とし私達は質問をし、話を聞いていた。

新國議員 協定書が無いとの中で、町への電発の報告義務があるのか?

新國議員 緊急時の連絡等の為にある協定書について、電源開発(株)と町の双方で確認したが、協定書という形でのものはない。

町長 緊急時の連絡等の為にある協定書については、電源開発(株)と町の双方で確認したが、協定書という形でのものはない。

町長 今後の取り組みについては、1月20日に発足した只見川洪水対策検討会の中で協議している。

具体的には同検討会に情報伝達部会を設け、電源開発(株)、県消防、警察等の関係機関とともに、融雪期に備え情報共有や伝達の方法について検討している。

新國議員 毎秒500トン以上の水量が出ると水害になる恐れがある場合、電源開発(株)の方から町へ連絡するという協定ではなかつたのか?

新國議員 放流量が毎秒500トン以上になる場合に、1時間前にその情報をいたくことになつている。

新國議員 放水関係の協定書は明確に交わすような事が予定されているのか?

新國議員 事故後に電源開発(株)との話し合いはしたのか?

新國議員 今回の町内で未曾有の災害が出了こと。豪雨災害だけでなくダム放流が原因ではないかという町民の声があるということとも含めて申し入れはしている。

新國議員 「二度と災害を起さない」そういう町づくりをする必要がある。

町長 復旧復興という喫緊の課題を踏まえながらも河川管理、ダム

議であったという認識はあるのか?

新國議員 いくつかの要素の中で当时としても協議されている。不十分との事は考えていない。

新國議員 二度の議会

新國議員 不十分な協

新國議員 「二度と災害を起さない」そういう町づくりをする必要がある。

町長 復旧復興という喫緊の課題を踏まえながらも河川管理、ダム

の放流事業、そして町民に対する安全安心の対策といったことは三位一体となつてやるべきと考える。

新國議員 この他に、小水力発電関係、放射性物質の調査について質問がありました。





問 只見保養センターの復旧計画について

答

鈴木 征議員

- (1) 保養センターは町民にとつても、旅行者や観光客等にとつても必要な施設であり、早期復旧し地域の活性化に繋げるべき。

(2) 施設の復旧は早期かつ財政負担も少ない現施設の改修が望ましい。

(3) 温泉については

副町長 この審議会からいただいた方針に沿



審議会の答申を受け、再開に向け取り組む

鈴木議員 新潟・福島豪雨災害に伴う只見保養センターの早期災害復旧について、次の3点を問う。

- (1) 源泉の再掘削について。
 (2) 被害を受けた施設等の復旧方針。
 (3) 保養センターの

(4) 復旧が困難と認められること等から、薬草湯等で只見ならではの特徴ある温泉、魅力ある保養のあり方等を研究し、温泉からの転換を図るべき。

つて早期復旧に取り組む。
言い換えれば源泉の再掘については、答申の中に温泉からの転換を図るべきとの意見があり、その方針を尊重し取り組んでいきたいと考える。

鈴木議員 去るの月に
私から保養センターに
ついては、復興のシンボ
ル的存在として再建す
る考えは無いのかとの質
問に町長は、保養センタ
ーは無くさない方

所等や今後の方向性等は、審議会からの答申を基に取り組むと答弁している。

答申にある薬草の邊について大賛成である。近隣町村にも無い湯に入れるものと考える。

町長 答申の中身そのものは、町長として持つてゐる考え方、方向性等々に合致している。

そういうった方向性が出された答申の中身に対し、計画に沿つて対

応出来るよう、町民各位のご理解と協力をいただきながら取り組みたい。

問 扶養控除廃止に伴う保育料の影響について



答 改正の影響が無いよう、対応する

山岸 フミ子議員



山岸議員 平成23年に扶養親族のうち、年齢16歳未満に対する扶養控除38万円が廃止された。また、16歳以上19歳未満に対する扶養控除についても上乗せ分25万円が廃止された。これに伴い、保育料の負担が児童の年齢と保護者の所得税及び町

民税の額により算定されていることから、今年の収入と前年の収入に大差無い場合、大幅な負担増になる恐れがある。少子化で子育て支援が叫ばれている中、保育料の負担増は避けるべき。扶養控除が無くなつたことで保育料にどの

ような影響があるのか？

町長 控除廃止によつて、現行制度のままでは医療福祉制度に関する影響が生じ、保育料の負担は増加する。

国から技術的助言があり、保育料の算定にについては、当面経過措置により税制改正前の扶養控除を考慮した所得税額を算定し、保護者負担に影響が無いようにする。

その他への影響として、介護保険料等があり、現行の仕組みを維持する方向で検討する。

山岸議員 厚生労働省の通達によると扶養控除の見直しの影響を旧税額で計算する等により、改正の影響を可能な限り生じさせないよう対応されたい旨の技術的助言があり、その技術的助言は大変重いものだと考える。

他町村と比べると保育料は軽減されているが、当町の誇れる軽減措置を今年度だけではなく、今後とも継続するべきと強調しておきたい。

町長 少子化対策として継続していく。

保健福祉課長 6月に所得関係は確定する。保育料の通知と一緒に保護者の方々に通知する。



年少扶養控除が廃止され、それに伴う影響は計り知れない。

その点を周知すべきと考える。



問

地域人材育成ダイヤモンドプラン事業について

答

今後とも支援が必要と考える

佐藤 孝義議員



佐藤議員

去る2月26日、第1期生の閉講式と只見町の6次産業を興す起業家の育成というテーマで発表会が行われた。

今後、この講座だけで終わるのか？

さらに一段階上の講座まで考えているのか、今後の取り組みを問う。

また、事業を具体化してきた場合の町の支援は？

国・県の制度を含めて説明されたい。

町長

本事業は熱い志を持って事業に臨んだ受講者がいかに自立て行動に移すかを側面から支援する事が目的である。

また、支援策については、産業振興基本構想に基づく産業振興補助金を当初予算に計上している。

国・県の支援策については、6次産業化に取り組む農林漁業者や事業者のために専門家による事業化のサポートを行つていきたい。

ト、加工・販売施設の整備補助を行う6次産業総合推進事業や事業化の可能性等の調査、新商品開発、販売開拓等の費用の一部を助成する県のふくしま農商工連携ファンド事業等があり、随時、情報の提供を行つていきたい。

実際、起業する場合に一人では難しいのではとのことだが、これは本当にそう考える。

しかし、成果もある。その成果の中の一つは、町内に居ながらもなかなか交流出来なかや資金面でのアドバイス等、本当に自分で会社が出来るぐらいまでの指導を是非お願いしたい。

また一人ではなかなか難しいことがあると考える。

今後の講習、事業のあり方についても、対応されたい。

そういうスタンスで指導していただいているので、アドバイスしている。

新しいその人間関係の交流が今出来つつある。

約100人の人材を育て、繋がるようにしていきたいと考へている。

そして、志が途切れず、一人でも実現出来る、そういう体制を築いていきたいと考へているので一人で悩んだ時に、今出来ている交流の中で新しい動きが出てくることを期待している。

そこから新しい発想が生まれてくるということがになつてくる。

佐藤議員

会社を起こすには何が必要なのか

や資金面でのアドバイス等、本当に自分で会社が出来るぐらいまでの指導を是非お願いしたい。

また一人ではなかなか難しいことがあると考える。

今後の講習、事業のあり方についても、対応されたい。

教育長

受講生の方の

フォローについては、今回関わっていただいた講師の安部先生も、いつでも相談に応じますとのことである。



問 平成24年度施政方針と重点施策等について



答

豪雨災害からの早期復旧が最重点

齋藤 邦夫議員

町長 一般会計は、平成23年度比較で18億円余の増額、約46パーセントの伸びである。豪雨災害からの早期復旧予算の確保を最重要点で編成した。

安全な地域づくりが社会経済の再生に繋がるものと考える。自然首都・只見としてのブランド化を図りながら様々な事業に取り組んでいくことが地域振興や産業の振興に繋がるものと考え、関

JR只見線及び国・県道の開通に向けた運動の展開及び復旧の見通し、今後の対応を問う。

齋藤議員 平成24年度施政方針・重点施策と予算のポイントについて当初予算は災害復旧事業の大幅な伸びに隠れた緊縮財政の中で、どのような点に留意して予算編成をしたのか?

また、豪雨災害の復旧の見通しであるが、JR只見線及び国・県道の復旧は、災害発生以来、多くの国・県の災害調査団に迅速な復旧を要望してきた。

JR只見線や国・県道の復旧見通しは、会津若松方面は現在、流失した橋梁3本の撤去作業を実施している。

JR只見線の復旧見通しは、会津若松方面は現在、流失した橋梁3本の撤去作業を実施している。

齋藤議員 平成24年度施政方針にも予算に示され、予算措置するのが順序と考える。

施政方針にも予算に示され、予算措置するのが順序と考えるが?

町長 予算措置したものの全てに関して、施政方針の中で説明しているわけではない。

この点は第5次介護保険計画の中で捉えていき、それに関連する予算は計上してある。

施政方針には示していないが、自分なりに大きな施策の柱として考えているのでご理解願いたい。

国道252号が再開通してから本格的な復旧工事に入る見込みで、列車再運行の時期は未定である。

齋藤議員 少子高齢化対策は、最も重要な政策課題であり、昨年度

齋藤議員 見直しされた介護保険計画書等は議会に示されているのか?

齋藤議員 町長から小規模特別養護老人ホームや通年給食宅配制度について検討する旨の答弁が以前あったが、改めてその考え方を聞く。

町長 介護保険事業の中には地域課題である高齢者対策として小規模特別養護老人ホーム的なものもアンケートをとり、只見町における高齢者の実態を捉えながら、どのような規模でどういう形のものが必要なのか、今回の計画の中に盛り込む方向で取り組んでいる。

保健福祉課長 明日の条例改正の中で概要を説明し、計画書は印刷が終わり次第配布したい。





問 新年度当初予算編成について

大竹 穂積議員

答

災害復旧を優先させる

役場庁舎について
地域計画審議会の答申
を尊重して基本計画に
取り組んだところであ
るが、現在、災害復旧事
業を優先させざるを得
ない状況であるため、
予算提案の段階に至つ
ていなし。

生調査特別委員会から
法の適用を含めた検討
をするべきとの報告を受
けたが、法の適用は(株)
季の郷湯ら里の倒産を
意味するものであり、
町としては、抜本的な
経営改善による継続運

これは議会無視であり、その責任を問う。

町長 役場庁舎及び開発センターについてでは、建築経年の問題、耐震性能診断で大規模地震の際、倒壊または崩壊する危険を指摘されておりが、新年度の対応としては開発センターのアスベスト除去事業を実施する。

大竹議員 任期中最後の一般質問であり、政策に貫性を示す必要があると考える。施政方針について公共施設の再配置に関する最重要課題が欠落した理由は?

大竹議員 任期中最後の一般質問であり、政策に一貫性を示す必要が

問
季の郷湯ら里の運営方針について
答
経営改善により継続運営する

ても当然掲載すべきである。
また、新たに400万円の借入を公表された。

の中では、今年は收支均衡さようと実践を踏まえながら次のステップに取り組む。

再建のための経営計画について町長の考え方を問う。

今年は採算に合わせる計画である。

問 町長の進退について

答
答える時期ではない

卷之三

大竹議員 今年をもつて町長の任期満了を迎えるにあたり、再度町政を担う意思があるのかを問う。

大竹議員 今年をもつて町長の任期満了を迎えるにあたり、再度町政を担う意思があるのかを問う。

町長 今は答える時期ではないと考える。

今は、災害からの復旧・復興に向けて、町民の皆様と共に一生懸命、全力を投入する。

町長 今は答える時期ではないと考える。
今は、災害からの復旧・復興に向けて、町民の皆様と共に一生懸命、全力を投する。

議会広報特別委員会からの お知らせ

次号の議会だより表紙写真を



町民と議会との接点でもある議会だより。町民の皆さんも参加してみませんか？

当委員会では町民と議会の距離感を縮める企画として、次号からの議会だよりの表紙写真を募集します。

撮影の「テーマ」や「締め切り」等については、定例会前の議会広報等にてお知らせします。

選考のポイント

- ピントが合っていること
- テーマや表情等が一目見てわかること
- 動きが感じられる写真であること

撮影及び応募要件

- デジタルカメラで縦型の撮影であること
 - 撮影したデータの容量が3MB以上であること
 - 写真の説明が添付されていること
 - 提供者及び被写体は只見町民であること
 - 撮影場所は只見町内であること。
 - 被写体が人物の場合、その人物の了解を得ていること
- 選考は、議会広報特別委員会で行います。表紙に耐えうるものでなければ非該当とし、別に用意したものを使用します。

あなたの意見が
議会を変える

議会議員は町民の代表者です。この議会だよりも町民の代表者が町民の皆さんに分かりやすく議会の内容を伝えるために日々研究しています。

今年度、当委員会は積極的に町民とふれあい、インタビュー等を通じて、議会だより等の改善に取り組みたいと考えます。

ご意見のある方は、お電話、手紙等でも結構です。メール(gikai@town.tadami.lg.jp)での受け付けも行っています。

編集後記
雪解けと共に水害の復旧工事がこれから本格的に始まります。
一日も早く美しい只見町、人々の笑顔が戻るように祈願するものです。
3月の改選を経て、4月20日には新正副議長や各委員会への所属や役職も決まり、新人議員3名を含めた議会がスタートしました。議会広報特別委員会も新たな顔ぶれになり、今後尚一層分かりやすく、親しみのある新企画も取り入れながら編集に取り組んでまいります。

ご意見ご協力をお願いします。

議会広報特別委員会
委員長　小沼　信孝
副委員長　目黒　仁也
委員　中野　大徳
　　石塚　純一郎
　　石橋　明日香
　　フミ子　山岸